

別記

賠償を要する資料の汚損・破損基準

1 印刷資料（図書・雑誌・その他の資料等）の賠償基準

	対 象	状 態
①	水濡れ	1 返却時に、全体的に濡れている場合 2 波うちやページに歪み等、形状が変わった場合 3 色がついたり、変色した場合 4 カビが発生した場合 5 濡れて乾いた後、ページが接着した場合
②	汚れ、しみ、焦げ跡等	1 お茶、コーヒー等の飲食物により、しみ等の汚れが生じた場合 2 血液や食べこぼし等、衛生上問題がある汚れが生じた場合 3 毛髪等、衛生上問題のあるものが挟み込まれたため汚れが生じた場合 4 汚れ等の付着により、ページが接着した場合 5 汚れが本文や絵にかかっていたり、複数ページや数箇所 に及んでいる場合 6 たばこやアイロン等の焦げ跡がついた場合
③	書き込み (落書き、線引き)	1 マジック、ボールペン、クレヨン、マーカー等消すことが困難な筆記用具による落書きやアンダーライン等の書き込みがある場合 2 鉛筆や色鉛筆等消すことが可能な筆記用具であっても書き込み跡が残り、利用上支障が出る場合 3 鉛筆や色鉛筆であっても、絵や写真、文字等印刷部分が退色したり、汚れたりした場合
④	ページの破れ ページの欠落（落丁）	1 修理をしても、読むのに支障が出る場合 2 破れや切り取りが複数ページ、数箇所に及ぶ場合 3 部分的な破れであっても、本文、挿絵、図等が欠落している場合 4 1ページ丸ごとの切り取りや破れでページが欠落している場合（目次、奥付けも含む）
⑤	折り癖	1 複数ページにわたって折り癖がつき、直しても膨らんでしまい資料の形状が変わる場合
⑥	噛み跡	1 ペットや人が噛んだため、利用上支障がある場合
⑦	におい、べたつき	1 悪臭、香水、たばこ等の臭いが取れない場合 2 付箋等のべたつきが取れず、ページの開閉に支障がある場合
⑧	付録のCD、DVD	1 破損等により、ひびが入ったり、割れたり、形状が元の状態でない場合 2 再生機器で再生できない状態になった場合 ※資料の一部とみなすため、資料全部の賠償になります
⑨	付録の型紙地図等	1 紛失、欠落により、付録として支障がある場合 ※資料の一部とみなすため、資料全部の賠償になります

⑩	相互貸借資料の汚損、 破損	1 借用したときの状態と異なる場合は、原則賠償 2 判断に迷う場合は、借用館に確認する 3 汚破損の状態によっては、その利用者の相互貸借は 当分の間、受け付けないこともある
⑪	亡失	資料を亡失したことにより、返却できないこと

## 2 視聴覚資料（CD、DVD）の賠償基準

- (1) 破損等により、ひびが入ったり、割れたりして形状が元の状態でない場合
- (2) 再生機器での再生が困難なもの
- (3) 亡失